

令和8年 第2回（8月）定例会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和8年 第2回 県央県南広域環境組合議会定例会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和8年8月25日（1日間）

3 会期日程表

月	日	曜	種 別	内 容
8	25	火	定 例 会	開会、議席の指定、会期決定、会議録署名議員の指名、議会運営委員会委員の選任、報告、議案上程、説明、審議、討論、採決、閉会

4 付議事件表

番 号	審議 方法	事 件 名	議決月日	結 果
		議席の指定について	8月25日	11番 寺沢佳洋君 12番 林田久富君 13番 小嶋光明君
		会期の決定について	8月25日	8月25日の 1日と決定
		会議録署名議員の指名について	8月25日	小嶋光明君 種村繁徳君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	8月25日	小嶋光明君 小 選 任
報 告 第2号	本会議	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて：ごみ受入作業の瑕疵に係るもの（西部リレーセンター））	8月25日	報 告 受 理

議 案 第 7 号	本 会 議	令和 8 年度県央県南広域環境組 合一般会計補正予算（第 1 号）	8 月 2 5 日	原 案 可 決
議 案 第 8 号	本 会 議	令和 7 年度県央県南広域環境組 合一般会計歳入歳出決算の認定 について	8 月 2 5 日	認 定

○ 出席議員（13名）

2 番 濱崎 清志 君
 3 番 中島 康範 君
 4 番 山口 正広 君
 5 番 鶴田 啓子 君
 6 番 森 和明 君
 7 番 谷澤 和浩 君
 8 番 渡辺 勝美 君
 9 番 深堀 善彰 君
 10 番 松尾 文昭 君
 11 番 寺沢 佳洋 君
 13 番 小嶋 光明 君
 14 番 種村 繁徳 君
 15 番 北島 守幸 君

○ 欠席議員（2名）

1 番 森園 浩太郎 君
 12 番 林田 久富 君

○ 説明のため出席したもの

管 理 者 大久保 潔重 君
 副管理者 古川 隆三郎 君
 副管理者 金澤 秀三郎 君
 副管理者 相川 武利 君
 監査委員 徳永 清己 君
 事務局長 岩永 健一郎 君

総務課長 松尾 隆之 君
施設課長 松下 隆 君
総務課課長補佐 濱崎 和也 君
施設課課長補佐 本田 貴也 君

○ 議会関係出席者

書記長 島田 太一 君
書記 牟田 憲司 君
書記 常岡 由日流 君

(午前10時00分 開会)

○議長（北島守幸君）

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただ今から令和8年第2回 県央県南広域環境組合議会定例会を開会いたします。

今期定例会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

議事に入ります前に、去る7月28日に発生いたしました令和8年熊本地震及び8月13日から発生いたしました令和8年8月千葉豪雨で犠牲になられました方々の御冥福をお祈りして、黙祷を捧げることといたします。全員の起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙祷〕

黙祷を終わります。御着席ください。

次に、南島原市議会選出議員の任期満了に伴い、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介いたします。

南島原市議会選出寺沢佳洋議員。

同じく、小嶋光明議員。

同じく、本日は欠席されております、林田久富議員でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、議事の進行上、ただ今御着席の席を仮議席といたします。

議事日程は、お手元に配付しております「議事日程表」により執り行います。

ここで、管理者より発言の申し出がっておりますので、発言を求めます。

管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様、おはようございます。組合議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和8年第2回県央県南広域環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

始めに、新たに副管理者に就任されました南島原市長の相川武利さん、まだ到着されておられません、紹介をいたします。

また、この場をお借りいたしまして4月の人事異動により新たに発令いたしました幹部職員をご紹介させていただきます。

総務課長の松尾隆之君でございます。

次に、施設課長の松下隆君でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、施設の稼働状況から御報告を申し上げます。

本施設は、皆様ご存知のとおり、本年4月1日に供用を開始したところですが、これまで大きなトラブルが発生することなく、1日当たり概ね250トンの安定した処理を継続しており、今年は11月19日から30日までの12日間において、全炉停止を行い、炉の点検整備を実施することとしています。

また、同じく供用を開始しました南部リレーセンターにつきましても、安定した処理が行われており、これにより、構成4市全域における広域処理が具現化しましたので、今後も引き続き、環境負荷が小さく、地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的な地域に信頼されるごみ処理施設の運営に努めてまいりたいと考えております。

一方で、令和7年度末をもちまして運転を終了いたしました旧ごみ処理施設につきましても、出来得る限り早期に解体工事に取り掛かることができるよう、現在、施設内に残留した処理水や底ごみの撤去作業などを進めているところでございます。

先月28日には熊本県の宇城市と八代郡氷川町で最大震度7を観測する令和8年熊本地震が発生し、また、今月13日からは、千葉県を中心に記録的な大雨が発生するなど、自然の猛威を感じさせる甚大な被害が発生しました。

改めてではございますが、被害に遭われました皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

このような状況の中、令和8年熊本地震により発生しました生活ごみや木くずなどの災害ごみにつきまして、先般、長崎県を通じて当組合に対し、受入可能量などの支援に関する調査が実施されました。

組合といたしましては、運営委託先のグリーンパーク長崎県央県南と調整

を図ったうえで、通常のごみ処理量と施設の処理能力を勘案し、1日あたり20トン程度、最大受入れ量で400トン程度の受入れ支援が可能であると判断しておりますが、災害ごみの受入れに関しまして、今後、具体的な協力要請があった場合は、地元のご理解をいただきながら、可能な限り柔軟に支援を行って参りたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解をお願い申し上げます。

今定例会では、「令和7年度県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を含む2件の議案と、1件の報告を提出させていただきました。

内容につきましては、後ほど事務局長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

今、副管理者、南島原市長の相川武利さんがいらっしゃいましたので、ご紹介させていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（北島守幸君）

全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。

人事案件となりますので、管理者、副管理者、事務局並びに傍聴者におかれましては退席をお願いいたします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（北島守幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられました方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

11番寺沢佳洋議員。12番林田久富議員。13番小嶋光明議員。以上、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

今期定例会の会期を8月25日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により会議録署名議員に13番小嶋光明議員及び14番種村繁徳議員を指名いたします。

次に、日程第4「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。
現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、小嶋光明議員を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。よって、小嶋光明議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、令和9年8月28日までとなります。よろしくお願い申し上げます。

ここで、議会運営委員会副委員長の互選について協議をお願いしたいと思いますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩します。

議会運営委員会委員の皆様と副議長は中会議室へ移動をお願いいたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時22分 再開)

○議長（北島守幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に先立ちまして先ほどの議会運営委員会において、議会運営委員会副委員長に小嶋光明議員が互選されましたので御報告します。

小嶋光明副委員長、どうぞよろしくお願いします。

次に、日程第5、報告第2号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて：ごみ受入作業の瑕疵に係るもの（西部リレーセンター）」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩永健一郎君）

報告第2号「専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて：ごみ受入作業の瑕疵に係るもの（西部リレーセンター）」につきまして、御説明を申し上げます。

なお、本件に関しましては、去る3月27日に開催されました全員協議会の場をお借りいたしまして、事故の概要や今後の対応方針につきましてご説明させていただいたところではございますが、その後、行われました車両の修繕等で、損害賠償額が確定し、管理者の専決処分にする軽易な事項の指定についての第3号、いわゆる損害賠償の額が50万円以下に該当することとなりましたので、本日、ここに報告第2号といたしまして、ご報告させていただくも

のでございます。

改めてではございますが、本件は、西部リレーセンターのプラットホームにおいて発生した車両損傷事故に関し、損害賠償の額を定めるものでございます。

別紙、専決処分書を御覧ください。

概要でございますが、令和7年12月31日水曜日午前11時20分頃、雲仙市千々石町丙694番地の西部リレーセンタープラットホーム内において、当組合会計年度任用職員（検査誘導員）が、検査誘導業務を行っていたところ、ごみを投入するためにごみピットに停車していた株式会社雲仙リサイクル所有のごみ収集パッカー車に気付かず、誤って設備（ダンピングボックス）の操作を行ったため、当該設備の端部がごみ収集パッカー車に接触し、当該車両後部右側のテールゲートに損傷を与えたもので、その損害賠償の額を369,721円と定め、令和8年5月21日に専決処分をいたしましたことから、地方自治法第180条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

なお、これまで、当組合が設置したごみ処理施設内で発生いたしました事故につきましては、組合が施設を直接的に運営していたことから、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、組合議会に対し議決事件などとしてお願いしてきたところでございますが、ご承知のとおり、令和8年4月1日からは、施設の運営を、令和28年3月31日までの20年間に亘る長期包括業務委託契約を事業者と締結し、これまで組合が実施していた業務を包括的に当該事業者へ委託することとしておりますので、委託期間中、受入業務等において組合施設内で発生した事故等につきましては、基本的に事業者の責任で事故処理を行うこととなります。

従いまして、今後は、組合が事故の当事者にはならないため、地方自治法上の議決事件等として取り扱うことにはなりません。事業者には、事故の大小にかかわらず、発生した事故につきましては、その顛末を含め、全て報告するよう、求めているところでございます。

また、組合施設は、市民の皆さんが安全安心に利用していただく公の施設でございますので、事務局といたしましては、事故等が発生した場合、その内容に応じ、組合議会との情報共有が必要であると考えています。

つきましては、今後、人身に係わる事故や、施設の運営に支障を来す事故などが発生し、組合議会への報告が必要であると判断される場合におきましては、これまでのように、まずは速報としてFAX等でお知らせし、場合によっては、全員協議会等の場をお借りしてご報告させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、報告第2号並びに今後の対応についての説明を終わります。

よろしく御了承賜りますようお願いいたします。

○議長（北島守幸君）

これより報告第2号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条規定に基づき、1議題につき3回までいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって質疑を終結します。報告第2号は、以上の報告を以てご了承をお願いいたします。

次に、日程第6、議案第7号「令和8年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩永健一郎君）

議案第7号「令和8年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

議案第7号の1ページをご覧ください。

本案による歳入歳出予算の補正はございませんが、第1条に規定しております債務負担行為の補正を行なうもので、予算書3ページの第1表に記載しております一般廃棄物搬送業務につきまして、令和9年度から令和11年度の3か年の期間におきまして、東部リレーセンター、西部リレーセンター及び南部リレーセンターの3つの廃棄物運搬中継施設から当クリーンセンターまで、ごみを搬送するための搬送業務に係る債務負担行為の補正を、計上させていただきます。

なお、一般廃棄物搬送業務の詳細につきましては、議案第7号資料に記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、議案第7号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第7号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条規定に基づき、1議題につき3回までいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号はこれを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第8号「令和7年度県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩永健一郎君）

議案第8号「令和7年度 県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付しまして、議会の認定に付すものでございます。

それでは、お手元に配付いたしております主要施策の成果説明書により、令和7年度の決算概要を御説明申し上げます。

併せまして決算書のほうも御覧いただければと存じます。

まず、成果説明書の5ページをお開きください。

なお、決算書は1ページでございます。

成果説明書5ページ下段の、令和7年度決算収支の状況の表の中の、令和7年度の欄を御覧ください。

令和7年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額311億5,999万4,901円、歳出総額308億7,593万2,750円となり、歳入歳出差引残額及び実質収支額は、2億8,406万2,151円となりました。

残額の主なものは、現施設の運転に係る経費などの執行残によるものでございます。

続きまして、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

成果説明書6ページ、7ページをお開きください。

決算書は10ページから13ページでございます。

成果説明書6ページは、款別の説明、7ページの上段①の表は予算額と決算額との比較でございます。中段②の表は款別の前年度決算額との比較、下段③のグラフは、過去5年間における歳入決算額の推移を表したものでございます。

それでは、成果説明書7ページ中段②の表で款別決算額、前年度比較につき

まして説明させていただきます。

まず、1 款、分担金及び負担金は、構成 4 市からの分担金で、決算額は 4 9 億円、前年度と比較して 9 億円の増となっております。

なお、構成市別の内訳につきましては、決算書 1 1 ページの備考欄に記載しております。

次に、2 款、使用料及び手数料でございます。

1 項、使用料につきましては、組合所有地への電柱等の設置に伴う行政財産の目的外使用料としまして、1 万 5 千円でございます。

2 項、手数料は、一般家庭や事業所等から当組合へ直接持ち込まれた一般廃棄物処理に係る手数料でございます。ごみ処理施設に持ち込まれた有料ごみが減少したことなどにより、前年度と比較して 1 4 3 万 1 千円、率にして 0. 7 % の減で、総額は 1 億 9, 1 0 1 万 3 千円となっております。

次に、3 款、国庫支出金でございます。

これは、第 2 期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備に対する、国の循環型社会形成推進交付金で、決算額は 8 3 億 4, 5 0 7 万円、前年度比 7 0 億 5, 9 8 9 万 7 千円の増でございます。

なお、増の理由といたしましては、国の交付金の交付を受けて進めて参りました第 2 期ごみ処理施設並びに南部リレーセンターに係る建設工事費の増加によるものでございます。

次に、4 款、財産収入でございます。

これは、各基金の預金利子で、決算額は 4 0 8 万円でございます。

なお、基金毎の内訳につきましては、決算書 1 1 ページの備考欄に記載しております。

次に、5 款、繰入金でございます。

令和 7 年度におきましては、基金からの繰入を行なっていないため、決算額は 0 円となっております。

次に、6 款、繰越金でございます。

これは、令和 6 年度からの繰越金でございますが、決算額は 3 億 5, 9 2 6 万 8 千円、前年度比 1 億 4 1 9 万 4 千円、4 0. 8 % の増となっております。

次に、7 款、諸収入でございます。

1 項、組合預金利子は、歳計及び歳計外現金の預金利子で、決算額は 4 6 0 万 1 千円でございます。

2 項、雑入の主なものは、余熱利用施設の指定管理者から納められる上水道使用料や余剰電力販売収入などで、決算額は 3, 9 0 4 万 8 千円で、これと、預金利子を合わせた諸収入の決算額は 4, 3 6 4 万 9 千円、前年度比 2, 4 2 5 万 6 千円、1 2 5. 1 % の増となっております。

なお、雑入の内訳につきましては、決算書13ページの備考欄に記載しております。

次に、8款、組合債でございます。

決算額は173億1,690万円で、これは、第2期ごみ処理施設、及び、南部リレーセンターの整備に係る財源確保のため、組合が借り入れた一般廃棄物処理事業債等で、各施設の整備が最終年度を迎え、建設工事費が増加したことから、前年度と比較して143億8,500万円の増となっております。

なお、令和7年度における、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

続きまして、歳出の主な内容について御説明を申し上げます。

成果説明書8ページ、9ページをお開きください。

決算書は16ページから23ページでございます。

成果説明書8ページは款別の説明、9ページの上段①の表は、予算額と決算額の比較、中段②の表は、款別の決算額前年度比較、下段③のグラフは、過去5年間ににおける歳出決算額の推移を表したものでございます。

それでは、9ページ中段②の表で、款別決算額前年度比較につきまして御説明いたします。

まず、1款、議会費でございます。議会費は、組合議会の運営に係る費用で、議員報酬等が増となったことなどから、決算額は前年度比34.2%増の、259万7千円で、予算の執行率は、上段①の表に記載のとおり、54.5%でございます。

なお、不用額の主なものといたしましては、会議開催に係る報酬及び費用弁償などの執行残でございます。

次に、2款、総務費は、職員の給与、事務所の経費、基金積立金、監査委員費などの組合の管理運営に係る費用で、1項2目財政管理費におきまして、ごみ処理施設建設整備基金への積立額の増などにより、決算額は、前年度比で201.1%増の9億2,749万8千円となっております。

不用額の主なものとしましては、旅費や事務費などの執行残でございます。

次に、3款、衛生費でございます。

この費目は、現施設の運転管理業務や用役費などのごみ処理費用、中継施設に係る費用、余熱利用施設の管理費用や、第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備に係る費用でございます。

令和7年度は、第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備が最終年度を迎え、建設工事費が、いずれも増加したことなどにより、決算額は、前年度比で256.8%増の、294億7,329万6千円で、予算の執行率は98.9%となっております。

不用額の主なものは、現施設の運転経費などの執行残でございます。

次に、4款、公債費でございます。

公債費は、組合が発行した地方債に係る償還金で、現施設のつなぎ運転に係る基幹改良工事の財源として令和2年度に借り入れた地方債の償還に係る費用と第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備に係る費用の財源として借り入れた地方債の償還に係る費用で、決算額は、前年度比で27.9%増の4億7,254万2千円となっております。

最後に5款、予備費でございます。充用する案件がありませんでしたので、予算額の1千万円は、全て執行残となっております。

成果説明書の10ページをお開きください。上段④の表に用役費のうち、LNG、液化天然ガス及び電気の前年度比較を、その下の⑤のグラフは、令和3年度以降の推移を記載いたしております。

まず、LNG、液化天然ガスの決算額は、前年度比で8.6%減の、3億3,371万8千円となっております。

減の主な理由は、購入単価の下落と、第2期ごみ処理施設の試運転の開始により、令和8年2月以降、旧施設において、ごみ処理を行わなかったことによる使用量の減によるものでございます。

一方、電気につきましては、使用量は減少いたしましたが、単価が上昇したことから、決算額は、前年度比で3.6%増の2億7,468万円となっております。

以上のことから、決算額といたしましては、前年度比3.4%減の6億839万8千円となっております。

次に、11ページを御覧ください。

上段⑥の表は、人件費の前年度比較について記載しております。

表の一番上の一般職職員数ですが、令和7年度と6年度では、職員数の増減はありませんでしたが、人事異動や定期昇給、人事院勧告による給与や期末勤勉手当の改定により、給与及び職員手当が増となったものでございます。

次に、11ページの中段の表と下段のグラフに、基金の積立状況と、令和3年度以降の基金現在高の推移を記載しております。

設置しております3つ基金の、令和7年度末の現在高の合計は、中段の表①の一番右下に記載のとおり、25億1,649万8千円でございます。

次に、成果説明書の12ページ、13ページをお開きください。

9で地方債の状況を記載しております。

12ページの上段①借入額等の表は、借り入れた年度毎の地方債を記載しており、表の一番左側の許可年度欄に7と記載がある5件が、第2期ごみ処理施設と、南部リレーセンターの整備のため令和7年度に借り入れたものでござ

ざいます。

中段の、②公債費の推移の表は、年度毎の償還額を記載したもので、太枠の欄は、令和7年度における償還額などに関し、起債の種別毎に記載しております。

また、下段の③は、令和2年度以降の地方債現在高の推移（総額）を、グラフで示したものでございます。

13ページを御覧ください。

上段④は、公債費の推移（総額）、その下には、起債の種別毎に償還額の内訳を、それぞれグラフで示したもので、（1）が一般廃棄物処理事業債、（2）が防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、（3）が公共施設等適正管理推進事業債でございます。

なお、12ページ中段の②の表の一番右側に記載していますように、これまで、（1）の一般廃棄物処理事業債の借り入れを行っていましたが、令和7年度におきましては、第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備費が大きく増加したため、起債充当率や交付税措置に関して、より有利な（2）の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び（3）の公共施設等適正管理推進事業債の借り入れができたものでございます。

次に、決算書のほうの26ページ、27ページをお開きください。

財産に関する調書の公有財産の土地及び建物の表を御覧ください。

組合の土地及び建物の現在高について記載しており、土地に関しましては、増減はございませんでした。

一方、建物に関しましては、令和7年度末の第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの完成により、14,620.28㎡が増となっております。

決算書28ページをお開きください。

2物品につきましては、取得価格又は見積価格が100万円以上のもの及び自動車類を記載しておりますが、令和7年度におきましては、令和8年度から供用開始する南部リレーセンターから、ごみを搬送するための脱着装置付コンテナ自動車が5台増となり、これにあわせ、コンテナが8個増となっております。

また、基金の決算年度末現在高につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

これで、歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

なお、去る7月21日に、監査委員により決算審査を受けましたので、別冊にて審査意見書を添付させていただいております。

以上で、議案第8号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第8号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入と歳出を区分して行います。なお、質疑の際にはページ数をお示しください。

質疑は歳入歳出それぞれ3回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

歳入について、ないようですので、それでは次に歳出に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号はこれを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は認定することに決定いたしました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

今期定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北島守幸君）

異議なしと認めます。

これをもって令和8年第2回県央県南広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時50分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長

北島 守幸

署名議員 小嶋 光明

署名議員 榎村 繁徳